

令和4年4月25日

臨時休園する保育施設の児童が在籍する保護者の  
勤務先企業・事業者の皆さまへ

東村山市長 渡部 尚

新型コロナウイルス感染者の発生による臨時休園に伴うお願い

日頃より、東村山市の保育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

この度、市内保育施設にて児童・保育士が、新型コロナウイルスに感染した  
ことが判明いたしました。

当該保育施設については、以下の期間において臨時休園とします。それ以降  
の臨時休園については、感染者の発生状況等を踏まえながら、適切に判断して  
まいります。

現時点における臨時休園期間

令和4年4月25日（月）から令和4年4月29日（金・祝）まで

当該保育施設の児童が在籍する保護者の勤務先企業・事業者の皆さまにおか  
れましては、当該臨時休園の間、当該保育施設に在籍する児童の保護者の勤務  
について、ご家庭での保育が可能となるよう特段のご配慮を賜りますよう、よ  
ろしくお願い申し上げます。

なお、当該保育施設の児童が在籍する保護者の皆さまには、別途当該保育施  
設より臨時休園となる旨及び臨時休園期間について通知させていただいており  
ますので、併せてご確認いただければ幸いです。

【問合わせ先】

東村山市役所 子ども家庭部 地域子育て課  
電話：042-393-5111（内3608）